

# 平成27年度 大阪労働局の取組について

## — 数値目標・達成状況 —

### 《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- II 健康が確保され安全で安心な職場の実現
- III 誰もが活躍できる労働環境の整備

平成27年度における大阪労働局の数値目標の達成状況については、一部達成できない目標があるものの、概ね達成できる見込みである。

I 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成28年度取組の方向
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<p>○就職件数（常用）134,100件以上</p> <p>○正社員就職件数 77,200件以上</p> <p>○充足数（常用）141,300人以上</p> <p>○雇用形態が正社員である求人数について、対前年度比2.5%以上の増加を目指す 《377,565人》</p> <p>○紹介成功率（常用）について、過去3年度実績の平均値以上 《13.2%》</p>	<p>○就職件数（常用）95,975件（進捗率71.6%）</p> <p>○正社員就職件数 50,853件（進捗率65.9%）</p> <p>○充足数（常用）104,837人（進捗率74.2%）</p> <p>○正社員求人数 318,353人（進捗率84.3%）</p> <p>○紹介成功率（常用）14.4%</p> <p>・就職件数（常用）、正社員就職件数及び充足数（常用）については、能動的な取組を徹底する。</p> <p>・正社員求人数については、目標に向け順調に推移している。引き続き求人窓口や事業所訪問時における正社員求人提出や転換について勧奨することで目標の達成を図る。</p> <p>・紹介成功率については、目標を達成している状況であり、キャリア・コンサルティング手法等を取り入れた質の高い職業相談を継続して実施する。</p>	<p>○地方自治体と連携した施設等を利便性の高い場所に設置することで新規求職者の増加を図る。</p> <p>○正社員就職希望者に対する能動的マッチングに向けた取組み、具体的には求人情報の窓口提供や計画的な個別支援の実施等を徹底することにより、就職件数（常用）、正社員就職件数の増加を図る。</p> <p>○求人充足に向けた担当者会議において、充足目標数の設定、アフターフォローの徹底等行うことで、充足数（常用）の増加を図る。</p> <p>○求人窓口や事業所訪問時に、正社員の有効求人倍率や求職者ニーズの高い職種等を説明する等積極的なアプローチを行うことにより、正社員求人の提出や転換を勧める。</p>

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成28年度取組の方向
2	人手不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善の推進	<p>○介護・看護・保育分野の就職件数19,400件以上</p> <p>○建設分野の就職件数4,520件以上</p>	<p>○介護・看護・保育分野の就職件数 12,491件 (進捗率64.4%)</p> <p>○建設分野の就職件数 2,758件 (進捗率61.0%)</p> <p>・介護・看護・保育分野、建設分野のいずれの分野においても福祉人材コーナー設置所（※1）、建設人材確保プロジェクト実施所（※2）を中心に新規求職者の掘り起こしや能動的なマッチングに取り組む。 （※1）大阪東・阿倍野・堺・枚方 （※2）大阪東</p>	<p>○ハローワーク布施に福祉人材コーナーを新設。取組拠点を増加させることで、新規求職者の掘り起こしを図る。</p> <p>○新規求職者の掘り起こしのため、地方自治体や関係団体と効果的かつ具体的な連携を図っていく。また、各種イベントやマスコミ等を活用した取組を積極的に実施する。</p> <p>○介護・看護・保育分野については、介護就職デイ（11月）だけではなく、定期的にハローワーク内でミニ面接会やツアー型面接会を実施し、求職者と求人が出会える機会の増加を図る。</p> <p>求人者に対しては、求人充足プランを通して充足に向けた条件緩和等助言を行う。</p> <p>○建設分野については、ハローワーク大阪東において就職面接会を行う等就職支援の取組を強化する。</p>

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成28年度取組の方向
3	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	○生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職者数6,020件以上	○生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援就職者数 5,204人（進捗率：86.4%） ・福祉事務所内への常設窓口の設置や巡回相談の実施等により、年度目標達成に向けて順調に推移している。	○福祉事務所等への「ハローワーク常設窓口」の設置及び巡回相談の拡充により、地方自治体との連携強化を図り、支援対象者の大幅アップを目指すとともに、就職支援ナビゲーターに対する研修の充実等、資質・能力の向上を図り、就職者数、就職率のアップを目指す。
4	若者雇用対策の推進	○学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職者数12,681件以上  ○フリーター等の正規雇用者数23,150件以上  ●若者応援宣言企業について、700社の確保を目指す	○学卒ジョブサポーターによる正社員就職者数 13,352人（進捗率105.3%）（1月末現在） ○フリーター等の正規雇用者数 15,618件（進捗率67.5%）（12月末現在） ●若者応援宣言企業確保数 637社（進捗率91.0%）（1月末現在）  ・新規求職者が減少する中、年度後半にかけても学生等に対しては「未内定就活生集中支援2016」を掲げ、各種面接会・説明会等イベントを多数開催し支援に取り組む。フリーター等の正規雇用についても、一人ひとりに応じたきめ細かな就職支援により、各就職者数は順調に推移しており、目標を達成できる見込み。	○新卒応援ハローワーク及び府内各ハローワークにおいて、学校と連携を強化し、新卒者の求人確保や採用意欲のある企業と学生・生徒とのマッチングや担当者制の個別支援等により新規学卒者及び既卒者の支援に取り組む。  ○わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口において、担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施しフリーター等の正規雇用化を推進する。  ●若者応援宣言事業の推進について、各ハローワークにおいて学卒求人等の開拓時、求人受理時、就職面接会の開催などの機会を捉えて広報に取り組む。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成28年度取組の方向
5	子育てを行っている女性等に対する雇用対策の推進	○担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率 87.4%以上	<p>○マザーズハローワーク事業（※）における重点支援対象者 就職率 89.6%（12月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標就職率を上回っており順調に推移。目標は達成見込みである。</li> <li>・マザーズハローワーク事業の周知広報を図るため、マザーズWEEKと称し、府内全域で子育て女性等の就職支援に関するイベントを集中的に実施。（H28.2.21-27）</li> <li>・利用者が多く見込まれるワークサポートたかつき（JR高槻駅前）にマザーズコーナーを新設。</li> </ul> <p>（※）事業実施拠点 マザーズハローワーク（大阪西、堺） マザーズコーナー（布施、池田、泉大津、枚方、茨木）</p>	<p>○ハローワーク梅田マザーズコーナー（H28.4新設）において、これまで府内の事業拠点で培ってきた就職支援のノウハウを共有。</p> <p>○全体的な新規求職者数の減少傾向が続く中で、魅力あるセミナー等イベントの開催、地方自治体等関係機関との連携により、新規求職者・潜在求職者の掘り起こしに向けた取組の強化を図る。</p>
6	高年齢者の雇用対策の推進	●高年齢者総合相談窓口での就労支援チームによる支援を受けた者について、就職率前年度実績（65.9%）以上	<p>●高年齢者総合相談窓口での就労支援チームによる支援を受けた者についての就職率 69.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・順調な取組み状況であり、最終的に目的を達成できる見込みである。</li> </ul>	●平成28年度も目標達成できるよう、引き続き、担当者制による就職支援や、高年齢者の特性に配慮した求人展示等を適切に実施する。
7	障害者などの雇用対策の推進	○障害者等の就職件数について、前年度実績以上（5,382件）	<p>○障害者の就職件数 5,579件（進捗率103.7%） （昨年度実績） 4,702件</p> <p>対前年同期比 +18.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の採用意欲も高く、順調に推移しており、目標は達成見込み。</li> </ul>	○引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成28年度取組の方向
8	職業訓練を活用した就職支援	<p>○公的職業訓練の修了3ヵ月後における雇用保険適用の就職件数（訓練施設経由の就職又は自己就職を含む）について、2,728件以上</p> <p>●公共職業訓練のうち離職者訓練の修了3ヵ月後の就職率について、関係機関と連携して施設内訓練80%以上、委託訓練70%以上</p> <p>●求職者支援制度による職業訓練の終了3ヵ月後の雇用保険が適用される就職率について、「基礎コース」55%以上、「実践コース」60%以上</p>	<p>○公的職業訓練の修了3ヵ月後における雇用保険適用の就職件数（訓練施設経由の就職又は自己就職を含む） 2,555件（達成率 93.7%）</p> <p>●公共職業訓練のうち離職者訓練の修了3ヵ月後の就職率 施設内訓練 82.5% 委託訓練 82.2%</p> <p>●求職者支援制度による職業訓練の修了3ヵ月後の雇用保険が適用される就職率について （平成27年4月末までに終了したコースの状況） 基礎コース 62.8% 実践コース 61.3%</p> <p>公的職業訓練の就職件数については、目標達成までと僅かであり、目標を上回る見込みとなっている。また、就職率の目標については、公共職業訓練及び求職者支援訓練共に目標就職率を上回る水準となっている。</p>	<p>○地域ニーズに即した訓練を実施するため、大阪府及び独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し求職者支援訓練と公共職業訓練の一体的な訓練計画を策定する。</p> <p>○未就職者の把握に努め、関係機関と連携し、的確な就職支援を実施していく。</p> <p>○求職者支援訓練修了者のうち雇用保険被保険者資格取得届未提出事業所に対し早期に手続きを行うよう指導する。</p>
9	ハローワークサービスのサービス改善・向上と周知	○ハローワーク利用者の満足度90%以上	○利用者満足度調査結果 求職者：96.9% 求人者：95.4% 求職者（出先機関を含む）：97.1%【大阪局独自】	○利用者満足度アンケート調査結果により明らかとなった課題について、ハローワークCS向上委員会及び安定所部会を活用して解決に取り組み、ハローワークサービスを向上させ、利用者満足の向上を図る。

## II 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成28年度取組の方向
1	適正な労働条件の整備	●ワークショップを年間9回開催する	●ワークショップ開催状況（4月～1月：計画8回） 開催回数 8回（進捗率100%） （5月22日、6月24日、7月22日、9月7日、 10月28日、11月16日、12月9日、1月22日） 労働者代表が出席した事業場 47.3% 3月10日に9回目を予定しており、年間目標を達成する見込みである。	●引き続き、ワークショップを開催し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働き方・休み方の見直しを促進する。 ●長時間労働が懸念される業種へのワークショップ参加勧奨を積極的に進める。
2	労働災害の減少を図るための対策	○平成29年までに平成24年比で労働災害による死亡者数を12%以上減少 ○平成29年までに平成24年比で休業4日以上の死傷者数を14%減少	○死亡者数 平成24年 同24年(25.1末) 同27年(28.1末) 増減率 58人 58人 46人 <b>△20.7%</b> ○死傷者数 平成24年 同24年(25.1末) 同27年(28.1末) 増減率 8,364人 7,934人 7,585人 <b>△4.4%</b> ・死亡災害については「命綱GO活動」の浸透等により、墜落災害が大幅に減少し、目標を達成する水準で推移している。 ・死傷災害については、第三次産業での減少がほとんどみられず、減少率が目標を下回る水準で推移している。 ※大阪労働局労働災害防止推進計画では目標を平成24年と平成29年との比較で設定しているため、「達成状況」も平成24年の災害件数との増減で記載した。	○死亡災害防止対策 今後とも、建設業及び製造業を重点とする労働災害防止対策に取り組む。 ○死傷災害防止対策 今後とも、小売業、社会福祉施設及び飲食店並びに陸上貨物運送事業を重点とする労働災害防止対策に取り組む。 さらに、労働災害の形態の最多を占める「転倒災害」について、安全衛生意識の向上を軸とした対策を展開する。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成28年度取組の方向
3	労働条件の確保・改善対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学等における周知啓発セミナーについて、受講者総数1,000人以上を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セミナー開催状況 開催回数31回</li> <li>●参加状況 参加人数1,436名</li> <li>●専修学校、ハローワーク等にも対象範囲を拡大し、積極的な取組を行った結果、今年度の目標を大幅に上回る結果となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標数値に高等学校・中学校も含め、受講者総数3,000人以上を目指す。</li> </ul>
4	労働保険料等の適正徴収等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「口座振替による納付」の周知・勧奨を効果的に実施し、1万件台とする</li> </ul>	<p>「平成27年度滞納整理年間業務計画」に基づき、リーフレットを作成配付する等、周知を行い、平成28年1月時点で利用事業場は、11,736件となり、今年度の目標を上回る結果となった。</p>	<p>労働保険の未手続事業場に対し手続き勧奨を効果的に実施し、手続き勧奨による成立件数1,200件を目指す。</p>
5	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数について、37,150件以上</li> <li>○平成28年度までに雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を20%（高年齢雇用継続給付金の支給申請にあっては10%）以上、電子申請受付後の処理日数については、原則3.2日以内（繁忙期を除く）の返戻処理を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年4月～11月までの早期再就職者数は、28,511件で、進捗率は76.7%となっている。（11月末現在） また、対目標比（11月までの目標値26,072件）9.4%増となっており、年度目標達成見込みである。</li> <li>○平成28年1月末までの年度平均で資格取得届19.5%、資格喪失届15.9%、高年齢雇用継続給付7.5%となっており、目標達成に向け着実に増加しているところである。処理日数についても平均2.03日と推移しており、繁忙期にあっても2.12日と目標を大きく短縮した処理が実現できている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○来年度も引き続き職業相談窓口への誘導等、就職意欲喚起の取組を行い、目標数達成を目指す。</li> <li>○電子申請については、幅広い周知、広報に加えて、利用頻度が高い事業主、社労士、事務組合を対象にメリットを強調した説明会を実施し、利用率向上を目指す。</li> <li>○電子申請受付後の処理日数については、平成28年度においても前年度実績を上回るよう事務処理体制を構築し、「早くて便利」をスローガンに利用率の向上を目指す。</li> </ul>



### Ⅲ 誰もが活躍できる労働環境の整備

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成28年度取組の方向
1	働き方改革の推進	●働き方改革セミナーを2回開催する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●働き方改革セミナー開催状況 開催回数 2回（目標達成）（7月9日, 11月18日）</li> <li>●参加状況 第1回目160人 第2回目169人</li> <li>●セミナーの内容 第1回目 ・大阪労働局による労働時間の削減・年次有給休暇の取得促進に向けての行政取組の説明 ・取組企業2社による働き方改革事例発表 第2回目 ・大阪労働局による働き方改革推進に向けた行政取組、女性活躍推進法についての説明 ・取組企業2社による働き方改革事例発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、働き方改革セミナーを開催し（目標：2回）、働き方改革による長時間労働解消、年次有給休暇取得率向上、女性活躍推進等の必要性とその意義が府内で広く理解されるよう啓発活動を行う。</li> <li>●大阪府内の企業トップに対し、働き方改革の取組を要請する。</li> </ul>
2	民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進	●労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対して説明会を月1回開催する	労働者派遣事業についての説明会は派遣法改正の関係から9月、10月については実施することができず、8回、職業紹介事業についての説明会は、参加希望の事業者が無い月があり、9回の開催となった。	引き続き労働者派遣事業や職業紹介事業を行う事業者へ法制度の周知徹底を図るため毎月1回説明会を開催する。
3	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	●個別企業200社以上に対し、ポジティブ・アクションの取組を促す	●246件 （前年度実績 176件）	●ポジティブ・アクションを更に推進するため、女性活躍推進法の円滑な施行に努める。
4	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	●次世代認定マーク「くるみん」の取得件数を35件以上とする	●認定件数 38件 （前年度実績 31件）	●次年度も引き続き、事業主に対し、認定制度の周知を行い、初回の認定申請が増えるよう働きかけを行う。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成28年度取組の方向
5	個別労働関係紛争の解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●助言・指導の解決率を前年度実績以上とする</li> <li>●あっせんの合意率を前年度実績以上とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成27年度の助言・指導の解決率は48.5%であり、前年度の48.7%と概ね同程度である。</li> <li>●平成27年度のアッセン合意率は31.8%であり、前年度の31.2%より上回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さらに解決率・合意率を上昇させるための取組みを進める。</li> </ul>